

## IV. 特記事項

### 1. 「3つのM」運動の展開——「心豊かな人材の育成」のために

#### (1) 岡山商科大学の教育理念と実践形態

##### ——社会科学系総合大学としての教育理念と「3つのM」

岡山商科大学の教育理念は、本報告書の冒頭に纏められているとおり、建学の精神を具体的に表現したものであり、若干ながら軌道修正を経ながらも、現在の社会科学系総合大学としての発展を企図するものになっている。すなわち、「社会事象を的確に捉え、分析し、解決する能力を備えた心豊かな人材の育成」を教育理念として掲げるところには、建学の精神を厳然として継承するところであるといえる。ただ、環境変化の目まぐるしい現代社会にあって、教育理念の実現に向けては、ある程度具体的な行動規範の確立が不可避となり、「3つのM」運動の提唱をもって岡山商科大学の建学精神を尊重し、その具体的実践に向けた体制を構築することができると考えたのである。

平成12(2000)年度において、商学部では学部教育の目標・方針を具体化する取り組みが展開され、「3つのMガイドライン策定分科会」、「英語能力向上計画策定分科会」、「情報教育向上計画策定分科会」、「FD(教授法開発)計画策定分科会」、「実学教育計画策定分科会」および「平成14年度商学部入試対策分科会」をもって構成される「商学部計画推進会議」が設置されている。そこでは、平成13(2001)年度後半に向けて再三の討議が重ねられ、多くの問題が検討されてきた。なかでも、「3つのM」運動は、とくに時間をかけて論議されることになったものであり、評議会において全学的教育視座として承認され、推進されるに至ったものである。

#### (2) 「3つのM」運動の基本的内容

「3つのM」運動は、現代社会倫理の実践に向けて、モラル(Moral)、マナー(Manner)、モチベーション(Motivation)を重視する運動である。近代社会における相対的倫理の枠組みにおいては、もちろん「善(good)とは何か」「正義(right)とは何か」に対する解答は、必ずしも容易に得られるものではない。ただ、社会と直結する高等教育機関として、しかも社会科学系総合大学の発展を目指す本学にとって、同時代の社会的な「善」「正義」(社会倫理)とされるところを的確に洞察し、その心的態度を養成し、これに則した教育実践の在り方を模索し提示することは必要である。「3つのM」運動は、そのように社会的に是認される価値体系の実践に向けた道徳的基盤と規範的行動基準を確認し、その周知徹底に向けての「誘因」「動機付け」あるいは「やる気」を学生自身に喚起・鼓舞させるものとして提起されているのである。

社会科学系総合大学としての発展を目指す本学の「教育の理念」に照らして、少なくとも社会的価値体系に則した教育的視座を備え、健全な市民感覚を身に付けた人材を輩出するところに重大な使命があることを認識しなければならない。自由奔放の気風が尊重されたかつての高等教育環境も、今日では、いっそう緻密な社会関係の構築に至り、ともすれば安易な放任教育につながったり、反動的に過度に厳格な強要教育であったりしかねない不安を抱えている。岡山商科大学は、「社会と呼吸する大学」として、社会的価値基準を的

確に判断し、現代の道徳的精神基盤を模索し、最低限度の行動規範に準拠するところをもって、社会倫理に則した教育実践の場を確保し、これをもって学生の時宜に適う学習姿勢を鼓舞することができると考えているのである。「3つのM」運動は、全学的に叡智を結集し、本学の教育理念を実現させる具体的な姿勢を標語化して提示しているものなのである。



「岡山商科大学学報」第 65 号に掲載された「3 つの M 運動」(平成 13(2001)年 9 月)

### (3) 「3 つの M」運動の展開

大学を取り巻く環境変化は、情報化・グローバル化、バブルの崩壊、少子・高齢社会の到来等の社会環境の不確実性に大きく影響されるものとなっている。大学教育に対するニーズの多様化・高度化とともに、旧来の知識吸収型高等教育の観点のみによっては十分に高等教育の役割を果たすことはできない。変化の時代における社会的価値基準の不安定性は、社会関係に大きな歪を生み出してきており、高等教育の場においても環境変化の不確実性に根ざす最善の教育の模索に多分の不安を認識させられるところとなってきている。

そのような社会的価値観の不安定性に対して、社会科学系総合大学としての発展を企図する本学は、明確な教育的視座の提示をもって対応することが必要とされる。

当初の商学部での取り組みは、まずは卑近な「喫煙問題」「受講態度」あるいは「携帯電話マナー」に関するものを中心として検討されてきた。現段階では、すでに推進されている「キャンパス環境美化改善運動」とも歩調を合わせ、喫煙規制の厳格化、受講態度の多面的改善へと拡張・発展させるものになってきている。ちなみに、「喫煙問題」は、建物内の喫煙を全面的に禁止するものとされ、社会的マナーの動向との整合性を保ち、「受講態度」についても、瓦解しつつある伝統的「受講姿勢」を今日的に再吟味し、「私語」「飲食」「携帯電話の使用」「教材の不携帯による受講」「遅刻・早退、教室への勝手な出入り」「着帽(特別な場合を除く)」及び「その他受講者として望ましくない行為」が禁止事項として掲記されるに至っている(今日では、各学部『学生便覧』([資料 F-5])表紙裏に記された、教学部長から学生に向けられた「受講態度の改善に関するお願い」に継承されている)。

時の経過とともに社会的な「善」「正義」の概念も相応の変化を辿るのは常なることであり、その動向に注目し、社会的に妥当とされる学生姿勢の涵養に向けて、効果的手法の検討・吟味が繰り返されなければならないのである。このように、「3つのM」運動には、新たな問題への着手に向けて、社会動向の監視・分析的視座が必要とされるのである。

以上のように本学において展開された「3つのM」運動は、教職員と学生が「建学の精神」や「教育理念」に注目し、その価値観を共有するのに寄与した。なかでも、「文化的知性」(建学の精神)や「心豊かな人材」(教育理念)に、注意を喚起した。したがって、基準項目1-2の事実の説明を補足するものとして、特記事項とした。